

平成 17 年度の主な協議内容

市の合計特殊出生率が低下しているが、市レベルの人口規模では統計的な変動が大きいのが、出生数自体も 16 年には減少している。

一時保育施設に障害児の利用が増加しているが、どうとらえるか。

市外にある通所施設が利用できにくくなっている影響も考えられる。保育園では障害児を積極的に受け入れているが、入園資格のない(保育に欠ける事由がない)場合は、一時保育が利用されている傾向である。

17 年度に開設したつどいの広場は、利用者が多いためか狭いように思う。

面積は広いほう。ランチタイムに利用する場所、及びベビーベッドがある乳児のスペースとして仕切っている。地域で民生委員さん達が広場を始めるなど、よい波及効果もでてきている。

子育ては大変な時もあり、つどいの広場は、出会いの場や雨の日の遊び場として大変助かっていると聞いている。庭があればもっといいと思う。

主任児童委員だが、入西地区には 3 歳児が約 300 人おり、母親の不安解消に向け、4 月から子育てサロンの開設を企画している。

児童虐待の相談件数が増加した理由はなにか。

法改正により相談窓口が市町村にまで拡大されたのを受け、専任ケースワーカーを配置するなど、相談しやすい体制としたことも一因と思われる。

北坂戸幼稚園の移転後の利用に関してはどうか。

平成 20 年度の統合に向けて進んでいる。溝端保育園の移転はその後となる。

食育についてすばらしい取組みがされた。女子栄養大の活用や、家庭での母親向けの啓発も必要と思う。健康センターの教室、講座は幼児までの食育でありその後が課題である。

現在の家庭は父親の役割が果たされていない、子育てに関し、食育など男性の入りやすいところからきっかけをつくるのも必要である。

学童保育の今後についてどうなるか。

公共施設として指定管理を学童保育の会にお願いした。料金も値下げし 3 年間の管理協定となる。